

1 小学校提言『実態を踏まえた道徳教育の指導計画と評価』

文部科学省は道徳教育推進教師の役割として① 指導計画の作成、② 全教育活動における道徳教育の推進、充実、③ 道徳の時間の充実と指導体制、④ 道徳教教材の整備・充実・活用、⑤ 情報提供や情報交換、⑥ 授業公開など家庭・地域との連携、⑦研修の充実、⑧評価などを例にあげ、道徳教育推進教師を中心とした協力体制の確立に努めることの重要性を示している。

本実践は、まさに道徳教育推進教師として自校の道徳教育推進全般を担い、示範も含めた授業改善、校内研修の推進、創意工夫のある全体計画の作成、そして人材育成と奮闘した記録である。特筆すべきは、児童や教職員にアンケート調査を行い、実態把握した上で方針を定め、取組を進めたことである。そしてさらにその検証方法として同様のアンケートを行い、改善の成果や課題を客観的に捉えたことが大きい。

道徳の年間指導計画は、道徳の時間の指導が、道徳教育の全体計画に基づき、児童の発達に即して計画的、発展的に行われるように組織された年間の指導計画でなければならない。その内容は学習者である児童はもとより、指導者である教師の指導実態に即したものでなければならない。また、学校全体で効果的に進めていくためには、指導者によって指導方法や内容に差異が生じたり、連続性を損なったりすることは避けなければならない。道徳科の授業は、まだまだ公開授業や研究公開が少なく、示範授業を行うことによって校内の統一感や一体感を生むことができたと思う。

さらなる発展を求めるとすれば、① 人が代わっても継続して道徳教育を推進できる持続可能な組織体制の確立。② 評価の多様性を担保。③ 授業公開等を活用した保護者や地域と児童の道徳教育・道徳科について実態や情報の共有、などが考えられる。これらにより、持続可能かつ進化する指導計画、指導実践を実現し、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を社会・地域と共有し、連携・協働へ向けた取組へと進めていってほしい。

2 中学校提言『道徳教育の指導計画と評価』

第1分科会のキーワードの一つに「よりよい（進化する）指導計画のための評価」とある。解説によると「指導計画をより確かなものにするためには、実践を通して評価（検証）することが重要である」を続く。しかし、多くの学校では、次年度の指導計画を見直すために、年度末に評価（検証）しているのが実態ではないだろうか。これでは評価のための評価であり、「より確かなものにするため」の評価にはならない。

本実践では、まず全体計画別葉を改善した。各月の題材が生徒の発達の段階に合う適切な題材かどうかを検討し、見直した。さらにつながりを意識できるように道徳教材と関連する各教科等を矢印で結び、見える化を図った。これは、教科担任制である中学校において、より効果的であったと思われる。そして、年間指導計画に主発問の際の学習形態を記したり、次年度に向けての引き継ぎ事項を書く欄を設けたりした。このことにより、1時間の授業ごとに評価が適切に行われ、1年待たずとも次の実践に生かすことができる。さらに、同学年の評価を他の教師と共有することにより、相互評価へと広げていくことができる。まさに進化する指導計画であり、そのための評価といえる。

また、副担任を含む全教員によるローテーション道徳を年2回行っている。提言ではそのメリットとして、教師の視点から5点挙げている。さらに5人の先生による授業を受ける生徒の側にも大きなメリットがある。担任一人が年間35時間の道徳科を担当すれば、よくも悪くもその先生の進め方になってしまう。授業者が代わることで、道徳的価値に根ざした問題を、多面的・多角的に考える上でも有効であり、生徒にとってより大きなメリットが期待できるのではないだろうか。

さらなる発展を期待するならば、① 持続可能な組織体制の確立、② 保護者・地域への公開と年間指導計画への位置づけ、③ 小学校との道徳教育の連携・接続、などが考えられる。道徳教育推進教師の発案で、学校全体が動き、異校種や保護者・地域へと広がり、深まっていく道徳教育を、今後も創ってほしい。